



いつもお世話になっております。事務所だよりの9月号をお届けしますので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

## 減 価 償 却 の 改 正 に つ い て

長い間、改正が要望されていた減価償却制度が、昨今の大企業の業績拡大及び国際競争力の維持向上を目的として改正されることとなりました。

### 1. 適用開始はいつから？

平成19年4月1日以後に取得(購入)したもののから新しい償却方法が適用されます。  
なお、平成19年3月31日以前に取得(購入)したものは、旧償却方法となります。

### 2. 償却方法の新旧比較(赤字は改正になった項目です)

	旧 償 却 方 法	新 償 却 方 法
定額法	(取得価額 - 取得価額の10%) × 旧償却率 (注) 償却可能限度額は取得価額の5%まで	取得価額 × <b>新償却率</b> (注) <b>償却可能限度額は1円まで</b>
定率法	取得価額 × 旧償却率 (注) 償却可能限度額は取得価額の5%まで	取得価額 × <b>新償却率</b> 償却保証額が調整前償却額未滿の事業年度から <b>改定取得価額 × 改訂償却率</b> (注) <b>償却可能限度額は1円まで</b>

### 3. 償却率の新旧比較(特に赤字の定率法の償却率が大きく改正されました)

		耐用年数(10年までの一部抜粋)								
		2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
旧 償 却 率	定額法	0.500	0.333	0.250	0.200	0.166	0.142	0.125	0.111	0.100
	定率法	0.684	0.536	0.438	0.369	0.319	0.280	0.250	0.226	0.206
新 償 却 率	<b>定額法</b>	<b>0.500</b>	<b>0.334</b>	<b>0.250</b>	<b>0.200</b>	<b>0.167</b>	<b>0.143</b>	<b>0.125</b>	<b>0.112</b>	<b>0.100</b>
	<b>定率法</b>	<b>1.000</b>	<b>0.833</b>	<b>0.625</b>	<b>0.500</b>	<b>0.417</b>	<b>0.357</b>	<b>0.313</b>	<b>0.278</b>	<b>0.250</b>
	改定 償却率	-----	1.000	1.000	1.000	0.500	0.500	0.334	0.334	0.334
	保証率	0.02789	0.05274	0.06249	0.05776	0.05496	0.05111	0.04731	0.04448	0.04123

### 4. 具体例で検証してみます。

取得価額300万円・耐用年数6年で営業車を購入した場合の旧定率法と新定率法の償却額の比較

	旧 定 率 法	新 定 率 法	
1年目	957,000	1,251,000	左表から判明することは 1. 旧定率法については... 耐用年数6年なのに償却に8年必要 購入300万なのに償却は285万まで 償却できない残り15万は、売却・除却時に経費  2. <b>新定率法については...</b> 耐用年数6年で償却出来る 購入300万を償却2,999,999円まで出来る  結果、償却ペースは速くなり、投資購入額の利益からの早期回収が可能となりました。
2年目	651,717	729,333	
3年目	443,819	425,201	
4年目	302,241	247,892	
5年目	205,826	173,287	
6年目	140,167	173,286	
7年目	95,454		
8年目	53,776		
償却費合計	2,850,000	2,999,999	